



# こもれび

No 351

2026年6月1日  
藤沢市立石川小学校  
学校だより 6月号  
校長 町田 一郎

## 子どもたちへの贈りもの

1学期の中盤を迎え、落ち着いて学習に取り組める時期となりました。6年生は、1年生のお世話や委員会クラブ活動など、学校全体のために忙しくも充実した毎日です。市の体育大会のために練習を頑張ってきましたが、当日はその成果が発揮され、よい形で終わることができました。5年生はこれまでの準備をもとに、いよいよ八ヶ岳体験教室に出発します。3・4年生は合同で一緒に遠足へ出かけ、1・2年生も一緒に校内探検をしました。異学年交流は教員の準備が大変ですが、子どもたちにとってはわくわくしますし、大きな学びがあります。

日頃、教室を見回っていて感じるものの一つに、背もたれを使わずに学習に取り組んでいる子の格好よさと集中力の高さがあります。まだ小さいのに、背筋をぴんと伸ばした姿勢が長時間保持できるのは、それが自然体で楽な姿勢になっているからと考えられ、幼いころからご家庭で繰り返しお声かけを続けてこられたのだろうと想像しながら感心しています。



「親が子に残せる贈りものは何だろう」と考えたとき、いろいろな物や思い出の時間、運動や音楽等、お稽古で身につけた技能・知識など、様々なことが頭に浮かびます。一方で、特別なことではなくても、言葉づかいや立ち居振る舞い、マナーなどを身につけてあげることも、大切な贈りものではないでしょうか。いつか親がいなくなっても、その子が生涯続けていくであろう身につけた生活習慣やマナー。それはいろいろとあると思いますが、その中の一つに「姿勢」もあると思います。大人になって周囲から「〇〇さんの姿勢はきれいだね」と言われて初めて、子どもはそれが親から贈られた宝ものであることに気づくのかもかもしれません。

学校でも背筋を伸ばすことの大切さを指導しています。姿勢が崩れがちな子は同じ体勢をとり続けることが難しいようで、左右にふらふらしたり、顎を肘で支えたり、背もたれに体重を逃したりと楽な姿勢を求めて動き続けます。座っているだけなのになぜか疲れやすく、集中も途切れがちになることから学力のみならず視力の低下や気分の落ち込み、腰痛や頭痛等、健康面での不調につながることもあるようです。本来は、垂直な背骨の上に重い頭骨を乗せる姿勢が一番楽な姿勢であるはずですが、崩れた姿勢が習慣となると胴体部分の筋肉（体幹筋）が鍛えられず、それを保持することが難しくなります。「背中が丸まり、顎が出るような姿勢はゲームやスマホの長時間の利用や外遊びの機会の減少が原因」との整形外科医の指摘や、「体幹筋を鍛えるにはジャングルジムなどの遊具で体をねじりながら上下するような遊びがよい」との理学療法士の話もあります。

「よい姿勢」は一日にしてならず。学校でも家でも、日頃から意識と声かけをして、一生の財産となる「よい姿勢」を贈ってあげられたら素敵ですね。

## 学校教育目標

友だちいっぱい 夢いっぱい

にこにこバリバリ 汗いっぱい

## めざす子ども像

ともに育つ子  
豊かに表現する子  
進んで活動する子  
根気強く学ぶ子

## 6月の主な行事予定



※詳しくは各学年だよりをご覧ください。



## 【学校の電話番号のご登録を】

市立学校の通信費を抑制するため、学校からの発信は定額制携帯電話の使用を市教委から推奨されていることから、本校でも学校からの連絡はできるだけ携帯電話を使用することに努めております。次の5つの電話番号は学校からの発信です。大変お手数ではありますが、いずれも登録しておいていただけますと学校からの着信とわかりやすいかと思えます。

0466-86-2551	学校へのお電話はこちらへお願いします。
0466-50-8335 (IP)	(8:00~17:00)
090-4755-0369	校外学習連絡用 通常は学校発信専用
070-7363-5130	学校発信専用(リダイヤルなさっても学校で受けることができません。)
070-7363-5131	

## 【学校運営協議会について】

昨年度までの学校評議員会制度が、今年度から学校運営協議会制度に変更となりました。これは、地域の皆様の力を学校運営に活かし、どのように子どもたちにとってのよりよい教育活動につなげていくかを議論し、教職員とともに実行していく組織となります。学校運営協議会が設置された学校のことを、コミュニティスクールと呼びます。5月19日（火）に第1回の学校運営協議会が開催され、学校経営方針や学校教育の現状について共通理解することができました。今年度は年4回の開催を予定しています。今年度の委員は次の皆さんです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(紙文書またはすぐーるでお知らせしています。)



### 児童の学校への携帯電話の持ち込みについて

藤沢市立小・中学校では、児童生徒の携帯電話等の学校への持ち込みは原則禁止です。やむを得ず持たせなければならない事情がある場合は担任へお申し出ください。学校へ持ち込む場合は音や振動を出さない設定と、校内でも登下校中でも鞆から出さず、触らないという約束をお願いします。約束を守れない場合は、特例的な持ち込みをお断りさせていただくこともあります。



## 【特別支援学級の開設について】

藤沢市教育委員会からのすぐーる連絡があったかと思いますが、令和9年4月より本校にも特別支援学級（知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級）が開設されます。特別支援学級は、特別な支援を必要とする児童に対して、一人ひとりの能力や特性に応じた学習を、個別指導や小集団での指導を通して行います。現在本校の学区に居住していて、すでに他の学校の特別支援学級に在籍しているお子さんについては、個別に市教育委員会から連絡があります。令和9年4月から、お子さんの学びの場として特別支援学級を検討される場合には、早めに学級担任やスクールカウンセラー等にご相談ください。ご質問については、藤沢市教育委員会教育指導課支援グループへお願いします。



青だけど 自分の目で見て たしかめて

交通安全スローガン 令和7年子ども部門 内閣総理大臣賞

